

金沢大学五箇山セミナーハウス利用上の注意

1. 利用申請について

- (1) 金沢大学五箇山セミナーハウス（以下、「セミナーハウス」という）の利用申請は、原則として金沢大学の教職員によるものとし、学生のみでの利用はできません。サークル等の利用については、必ず金沢大学の教職員が利用申請手続き及び引率をしてください。

2. 駐車場及び鍵の受け渡しについて

- (1) 自動車は、1台（小型車推奨）のみ、セミナーハウス前に駐車することが可能です。それ以外には相倉合掌集落の公共駐車場（世界遺産相倉合掌集落保存協力金 500 円が必要です）を使用してください。公共駐車場利用については、利用申請に予定台数を申告してください。
- (2) 申請者は必ず金沢大学五箇山セミナーハウス利用許可書を携行し、利用開始時には相倉合掌造り集落保存財団（駐車場管理室）（以下、管理室）に提示の上、駐車場利用許可及び鍵の貸与を受けてください。
- (3) 連続する複数日での利用も可能ですが、セミナーハウスでの宿泊は原則としてできません。宿泊は、できる限り集落内の民宿等を利用してください。
- (4) 連続する複数日で利用する場合は、各日の利用終了時にかかわらず施錠を行い、申請者が責任を持って鍵を管理してください。なお、鍵の返却は最終日で差支えありません。

3. 利用可能スペース及び管理について

- (1) セミナーハウスの利用可能なスペースは1階及び建物玄関前です。2階には立ち入らないでください。
- (2) 施設内は禁煙です。また、施設内の軽食は可能ですが、飲酒は禁止します。

4. 利用中について

- (1) 利用者は職員証または学生証を必ず携行してください。
- (2) セミナーハウス及び備品等について破損、汚損等を発見した際は速やかに金沢大学（総務部地域連携推進室 076-265-5271/時間外 080-8995-1368）に報告してください。

5. 利用終了について

- (1) セミナーハウスの利用が終了した際には、使用した物品等の片づけ、清掃及び施錠を行い、持ち込んだ物品及び発生したごみは全て持ち帰ってください。
- (2) 利用終了後は、速やかに管理室に鍵を返却してください。
- (3) 備付物品の在庫や忘れ物等については、金沢大学（総務部地域連携推進室 076-265-5271）に連絡してください。
- (4) セミナーハウス内の消耗品について、補充をお願いする場合があります（補充物品は事前に大学で準備します）。